

## 総合計画の策定等について（答申）（案）

### 1 計画の評価

平成26年度で「かながわグランドデザイン」の「実施計画」の計画期間が終了し、当審議会は平成27年4月に知事から新たな「実施計画」の策定について諮問を受けました。この間、県民、市町村などの意見をはじめ、計画策定専門部会における専門的な見地からの意見なども踏まえて、調査、審議してまいりました。

今般、新たな実施計画としてとりまとめられた別添の「かながわグランドデザイン 実施計画」(案)について、当審議会は全体として妥当なものと評価し、次のとおり意見を述べます。

#### (1) 社会的な背景に対する認識について

平成26年3月に当審議会の計画推進評価部会がまとめた部会報告書「社会環境の変化に伴う課題」を踏まえて策定作業が進められ、人口構造の変化やそれに伴う課題を的確に把握しており、対応の方向性も適切なものと考えます。

#### (2) プロジェクト編について

前計画に引き続き、先進性や発展性を持った重点施策を分野横断的にまとめてプロジェクト編とすることにし、5つの柱を立てて23のプロジェクトを位置づけたことは、県の重点施策を県民により明確にアピールするとともに、分かりやすい計画とする観点から、適切なものと考えます。

策定の背景を5つの柱ごとに整理し、またそれぞれの柱と関連する形で4年後のめざすべき姿を整理したことは、県の課題認識と取組みとめざす姿の関連性が明確になり、めざす方向性がより分かりやすくなるという観点から適切であると考えます。

プロジェクトの達成状況を様々な角度から評価するため、前計画と同様、複数の数値目標を掲げたことは適切であると考えます。

今回の実施計画では、超高齢社会への対応など我が国が直面する大きな課題を乗り越えるために、複数のプロジェクトを横断的に実施する政策を「神奈川の戦略」として掲げていますが、先進的な取組みとして全国のリーディングモデルとなるよう果敢に達成に向けて取り組まれることを期待します。

#### (3) 主要施策・計画推進編について

プロジェクトで取り組むものも含め、県が着実に実施していく施策・事業を体系化し、基本構想の7つの政策分野別と、5つの地域政策圏別に整理したことは、県の政策の全体像が把握でき適切であると考えます。

#### (4) 計画の策定手続きについて

計画に空白期間を設けないよう短期間に集中して計画づくりを行ったことについては、行政の継続性の確保といった観点から適切な判断であったと考えます。

県民参加意見、市町村意見とともに、提案された意見等をできる限り計画に反映させ

るなど、短期間の策定手続きにもかかわらず、県民や市町村などの協力を得て、参加による計画づくりが行われたものと考えます。

## 2 計画の推進に当たっての留意事項

今後の計画の推進に当たっては、次の点に留意するよう求めます。

### (1) 社会環境の変化への柔軟な対応

本県の人口については県全体では、引き続き増加傾向にあるものの、2018年をピークに減少していくことが見込まれています。高齢化が全国で一、二を争うスピードで進んでおり、今後、社会システムに大きな影響を与えていくと予想されます。また、2020年には本県でオリンピックの一部の競技が開催されるなど、今後も、神奈川をとりまく社会環境は、様々に変化していくことが予想されます。計画の推進に当たっては、時代の変化や県民ニーズの動向などを的確に把握し、新たな政策課題が生じた場合には、柔軟かつ迅速な政策展開を検討するよう求めます。

### (2) 計画の適切な進行管理

計画を着実に推進し、進行管理を行っていくため、事業の実施状況やプロジェクトに掲げた数値目標の達成状況、県民ニーズや社会環境の変化を示す統計データなどを活用して、引き続き総合的な政策評価を行う必要があります。また、その結果を県民に分かりやすく示すとともに、評価に基づいて毎年度の政策運営を改善する「政策のマネジメント・サイクル」により、計画の目標達成に向けて効率的・効果的な政策運営を行っていくよう求めます。

### (3) 横断的な対応と連携の推進

計画の推進に当たっては、部局間の分野横断的な対応を図ることはもとより、県民、NPO、企業、団体、市町村などと十分に情報や目的を共有しながら連携を深め、その力が発揮されるよう努力することを求めます。

社会構造が複雑化し、一つのプロジェクトでは解決できない課題も多く発生していることから、プロジェクト間の連携を図り、より効果的・効率的な施策展開が図られるよう求めます。

### (4) 県民意見等の反映の継続的努力

計画の策定過程で寄せられた県民、市町村の意見や要望の多くは、計画に反映されたものと考えますが、現時点で反映できないものであっても、計画の推進過程で対応が可能なものは、今後の取組みの中で具体化を図るよう求めます。

また計画策定後においても、計画の内容を県民に分かりやすく伝え続けるよう努め、常に県政に対する県民の意見やニーズなどを積極的に把握し、政策運営に活かしていくよう求めます。